

県立学校の再開に向けて

令和2年4月2日
教育局

1 県立学校の再開

県立中学校及び高等学校については、3月24日付け文部科学省通知及び「埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議（3月25日開催）」を踏まえ、学校の再開を目指して検討を進めてきたところである。昨日、国において専門家会議が開かれ、文部科学省からガイドライン（改訂版）が示された。

一方、東京都内では外出自粛を要請するなど様々な取組が行われているにもかかわらず感染者数が急増し、また、本県の感染者は急激な増加とはなっていないものの増加傾向を示しており、いつ感染者が急増するか見通せない状況にある。

これらの状況を踏まえ、県立中学校及び高等学校は、児童生徒が広域から通学していることを考慮し、4月12日まで休業期間を延長し、4月13日からの再開を目指すこととする。

なお、県立特別支援学校については、児童生徒の健康管理や居場所の確保、家庭への負担を考慮し、感染予防対策を徹底した上で、春休み終了後、予定どおり開始する。

2 入学式

- ・入学式は、必要な感染予防対策を徹底した上で実施する。
- ・県立中学校及び県立高等学校は、参加者を入学者と教職員に限り実施する。
県立特別支援学校は、保護者の参加も認めるが最小限とする。
- ・参加者間のスペース確保や式全体の時間の短縮などの工夫をする。

3 新年度の準備等

- ・教材の配布や生徒へのオリエンテーションなどのため登校日を設けることは差し支えない。

4 部活動等

- ・休業中の部活動は実施しない。

5 その他

- ・市町村立学校については、各市町村での感染状況や学校の規模等が一律でないことから、4月1日付けの文部科学省のガイドライン（改訂版）等を踏まえ適切に判断していただくようお願いする。